

様式第1号（第4条関係）

令和 年 月 日

（宛先）八代市長 千

（申込者）住 所

（名称・号室）

ふりがな

氏 名

生年月日（M・T・S・H） 年 月 日

連絡先

（携帯）

押印不要。住所・
氏名等は自署し
てください。

空き家バンク登録申込書

空き家バンクを利用したいので、次に掲げる全ての事項に同意し、八代市空き家バンク制度実施要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり空き家情報の登録を申し込みます。

- 1 私の納税状況について、関係機関に調査、照会、閲覧等されること。
- 2 私が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないことについて、関係機関に調査、照会、閲覧等されること。
- 3 市の担当者が、申込みに係る空き家及びその敷地を実地に立ち入って確認調査をし、市が調査結果、関係書類及びその他の必要な情報をもとに空き家バンク登録の可否について審査を行うこと、このうち不動産取引の媒介契約に関する部分の審査は、市が協定を締結した宅地建物取引業者の団体に市から依頼して行うものであること。
- 4 空き家バンク登録の際には宅地建物取引業者（指定取引業者）と不動産取引の媒介契約を締結すること。
- 5 空き家バンクに登録された空き家情報のうち、個人情報以外の情報を市の広報誌、ホームページ、その他により公開されること。
- 6 空き家バンクに登録された空き家情報を利用者情報登録者及び宅地建物取引業者（指定取引業者）に提供されること。
- 7 空き家バンク登録に使用する空き家情報を基に、宅地建物取引業者（指定取引業者）が空き家バンクと並行して空き家バンク以外の通常的手段により物件の広告・宣伝活動を行うこと。また、その場合においては宅地建物取引業者（指定取引業者）から直接、空き家バンクの利用者情報登録の有無を問わず利用希望者の紹介や仲介等があり得ること。
- 8 空き家バンク制度を通じて得た個人情報を利用目的以外の目的に利用しないこと。
- 9 空き家の賃貸又は売買の取引に係る交渉、契約手続等の媒介等に係る報酬について、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲内で支払うこと。
- 10 空き家の賃貸又は売買の取引に係る交渉、契約手続等及びその媒介等に係る紛争その他損害が発生した場合は、当事者間においてその解決を図ることとし、八代市には一切責任がないこと。

空き家バンク登録申込書（兼登録カード）

空き家の所在地		〒 - 八代市 番地		
空き家の権利関係		土地及び建物を所有 ・ 建物のみを所有 ・ その他（ ）		
空き家の状況	構 造	木造 ・ 鉄骨 ・ 軽量鉄骨 ・ 鉄筋コンクリート・その他（ ）		
		平屋建て ・ （ 階建て）		
	面 積	土 地	m ² （ 坪）	
		建 物	1 階	m ² （ 坪）
			2 階	m ² （ 坪）
	建築時期	明治 ・ 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ・ 令和（ 年）		
駐 車 場	有り（ 台） ・ 近隣に有り ・ 無し			
補 修		要 否	補修不要 ・ 多少補修が必要 ・ 大幅補修が必要	
		費用負担	所有者負担・入居者負担 ・ その他（ ）	
空き家になった時期		昭和 ・ 平成 ・ 令和（ 年）（約 年経過）		
設備の状況	電 気	使用可 ・ 休止中 ・ 廃止 ・ その他（ ）		
	水 道	上水道 ・ 簡易水道 ・ 井戸水 ・ その他（ ）		
	下水道	下水道 ・ 浄化槽 ・ 農集 ・ その他（ ）		
	ガ ス	プロパン・都市ガス ・ その他（ ）		
	風 呂	ガス ・ 電気 ・ 灯油 ・ その他（ ）		
	キッチン	ガス ・ 電気 ・ その他（ ）		
	トイレ	水洗 ・ くみ取り / 洋式 ・ 和式 / その他（ ）		
所有者の意向・要望		貸したい	希望賃料 円／月（敷金 円）	
		売りたい	希望価格 円（土地 ・ 建物 ）	
附帯物件	内 容	田（ m ² ） 畑（ m ² ） その他（ ）		
	条 件	・売却したい（希望価格 円） ・貸したい （希望賃料 円／月）		
その他必要事項 （申告事項やPR など）				
媒介契約の有無		有 ・ 無	有の場合 業者名	
希望する媒介業者		有 ・ 無	有の場合、（媒介契約後にお申し込み下さい。） 業者名：	
媒介業者の選定依頼 の希望の有無		有 ・ 無	有の場合、八代市が協定を締結する団体に対して 指定取引業者の選定を依頼します。	
【周辺地図】対象建物、目印となる建物、道路、河川等の名称も併せて記入してください。 （インターネット上の地図や住宅地図のコピーなどを別に添付されても結構です。）				

【間取り図】（建築確認申請などの平面図のコピーを別に添付されても結構です。）

添付書類等

- (1) **土地及び建物の登記（全部）事項証明書または登記の内容がわかるもの**（コピー可）
- (2) **所有者の市税等に滞納がないことの証明書**（現居住地の納税証明書等。八代市在住の場合不要です。）
- (3) その他、申込物件に関する契約書・申請書・通知書等がある場合は、写しの添付をお願いします。